

浦和スプリングレーンズ 会員規約

【目的】

浦和スプリングレーンズ友の会(本会)は、ボウリングを通じて心身の健康促進を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的とします。

【会員資格】

本人の氏名、生年月日、現住所等が確認できる公的な証明書にて本人確認がとれ、本規約を承認された方。

※暴力団関係者等、反社会的勢力に属している者、関係を有している者には会員資格はございません。

途中で発覚した場合は、本会を除名とします。

【会員特典】

会員に提供する特典については、別途ボウリング場内に掲示します。

やむを得ない事情で、会員にご提供する特典が変更になる場合があります。

【会員証】

会員の特典を受けられる時は、会員証をご呈示下さい。

会員証はご本人のみ有効です。他人への貸与、譲渡は出来ません。

【届け出事項の変更】

氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、フロントまで速やかにご連絡ください。

【更新】

本会の有効期限は12月31日までとし、該当日までに更新を行ってください。

有効期限を過ぎても更新が行われない場合は会員資格を失います。

※資格喪失後、更新が行われるまでは非会員扱いとなります。

翌年1月末日までに更新手続きを行った場合は、入会金を免除します。

それ以降につきましては、新規入会扱いとなります。

【資格喪失】

- ・会員が退会の意志を示した場合
- ・会員が規約に違反し、除名処分になった場合
- ・入会時に虚偽の申告をした、又は、会員資格がないことが判明した場合
- ・会員更新の継続手続きを期限内に行わなかった場合
- ・ボウリング場が閉鎖になった場合

※資格喪失にあたっては、すでに入金された諸会費は返金致しません。

【除名】

会員が下記に該当する場合は、本会を除名とします。

これにより何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

- ・ボウリング場の施設、設備等を故意に破損した場合
- ・本規約及びボウリング場の定めている規則に著しく違反した場合
- ・ボウリング場の風紀秩序を乱した場合
- ・ボウリング場の業務を妨害し、名誉、信用を損ねた場合
- ・他のお客様及び従業員に迷惑を及ぼす行為や、威圧的な言動を行った場合
- ・傷害等、刑事事件となる犯罪を起こした場合
- ・不適切と判断される行為を行い、文書での警告後、是正されない場合
- ・その他、不適切であると責任者が判断した場合

【個人情報】

個人情報は会員サービスの円滑な運営の実施とイベントやサービス情報の案内等に利用します。

個人情報は責任者の下、適切に管理致します。

【その他】

- ・私物の管理は各自で行ってください。施設内での盗難、事故等は一切責任を負いません。
- ・ボウリング場がやむなく休業になった場合、諸会費等は返金致しません。
- ・自己の健康管理に基づいて当施設を利用して頂きます。健康上の傷害を生じた場合でも、一切の責任は負いません。

【規約】

会員は本会への入会、更新をもって、本規約を承認したものとします。

本規約は、会員に予告なく変更、改定される場合があります。